

みんなで語ろう！「精神保健看護領域における高度実践看護って何だろう」

○松村麻衣子^{1,13)}、本武 敏弘^{2,13)}、三井 督子^{3,13)}、馬場華奈己^{4,13)}、高木 美歩^{5,13)}、
下野 史子^{6,13)}、遠藤 恵美^{7,13)}、小野寺悠斗^{8,13)}、白井 教子^{9,13)}、若山 仁大^{10,13)}、
武用 百子^{11,13)}、寺岡征太郎^{12,13)}

1)大阪信愛学院大学 看護学部、2)福岡女学院看護大学、3)京都大学大学院、4)大阪公立大学医学部附属病院、
5)訪問看護ステーションアトラス福岡、6)袖ヶ浦さつき台病院、7)横浜市立大学附属市民総合医療センター、
8)湘南医療大学、9)北里大学病院、10)訪問看護ステーションいしずえ町田、11)大阪大学大学院、12)帝京大学、
13)日本精神保健看護学会高度実践看護師活用促進検討委員会

ICNガイドラインによると、高度実践看護は、個人、家族および多様な集団の臨床保健医療アウトカムに影響を与える高度な看護介入であり、大学院での教育に加え、APN実践に関する主な基準やコア・コンピテンシーに基づくものと定義されています(AACN, 2004, 2006, 2015; Hamric & Tracy, 2019)。しかし、高度実践看護の定義や、研修や実践レベルでの規定については、各国でかなりのばらつきがあります(ENRF, 2022)。

現在、高度実践看護師に該当する資格としては、日本看護協会認定の専門看護師、日本看護系協議会のJANPU-NP、および日本NP教育大学院協議会の診療看護師が挙げられます。しかし、精神保健看護領域においては、JANPU-NPや診療看護師の実践はほとんど見られず、主に精神看護専門看護師がその実践を担っていると考えられます。

専門看護師制度は1994年に日本看護協会の制度として発足しました。この制度では、「日本看護協会専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門分野の知識及び技術を深めた者」と定義されています。専門看護師には、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、看護学の発展に貢献することが期待されています。

精神看護専門看護師の実践の場は、精神科病院や総

合病院をはじめ、地域や教育機関など広範囲にわたります。また、患者や家族、そして組織・地域のニーズに応じて役割を発揮するため、様々な立場で活動しています。しかし、それぞれの専門看護師がどのような立場でどのように実践し、成果を上げているのか、個別の報告はあるものの、その全体像は明らかになっていません。

日本精神保健看護学会高度実践看護師活用促進委員会では、精神保健看護領域における高度実践看護師の役割を明らかにすることを目的として、時限を定めた委員会として設置されました。2024年8月には「精神保健看護領域における高度実践看護師および専門性の高い看護師の活動状況と課題に関する調査」を実施し、500名以上の方から回答をいただきました。

この交流集会では、調査結果の概要をご紹介しますとともに、様々な場で行われている精神科医療の現状や課題を踏まえ、精神保健看護領域において高度実践看護師にはどのような役割が求められているのかについて考えたいと思います。精神看護専門看護師や精神科認定看護師のみなさん、それを活用する立場にある看護師や看護管理者のみなさん、ユーザーとして利用して下さる当事者やご家族のみなさんなど、様々な立場の方とともに意見を交換出来たらうれしいです。ぜひご参加ください。